

〔論文〕

# 戦間期の日本-ラトヴィヤ関係の考察

—(1) 外交関係の始まり—

志摩園子

Introduction to Japanese-Latvian Relations between the Wars

—(1) The beginning of diplomatic intercourse—

Sonoko SHIMA

This article is the writer's attempt to examine Japanese source materials relating to the diplomatic relations between Japan and Latvia in the period between the two World Wars. This paper, the first part of my work, begins with the Japanese government's approach toward the Latvian affairs at the time of Latvia's emergence as a nation state. The Estonian struggle for independence will also be examined under the new light of sources from the Diplomatic Record Office of the Ministry of Foreign Affairs of Japan.

The most interesting materials on Latvian affairs are included in such files as "The State of Russian Affairs at the Time of the Russian Revolutions and the Wars in Europe", "Secession and Incorporation of Various Countries", "The State of Internal Affairs in Various Countries: Latvia", "The Establishment of Japanese Diplomatic Agencies Abroad" and "Riga Joho (Riga Intelligence)", etc.. These documents reveal three features which characterize the Japanese government's position toward Latvia in the period leading to its independence. First, Japan's policy toward Latvia followed that of the Great Powers. Second, the Japanese government also had an interest in Latvia's economy. Third, the Japanese had very little information about Latvia and other Baltic States.

*Key words:* diplomatic intercourse (外交関係), Japanese-Latvian relations (日本-ラトヴィヤ関係), period between the Wars (戦間期), Baltic States (バルト三国), nation state (国民国家)

## 1. はじめに

本稿では、地理的には遠いが、共にロシアを隣国とする日本とラトヴィヤの関係について戦間期を対象に日本及びラトヴィヤの外交関係がどのようにして始まったかを考察してみようとするものである。これは、筆者の、第一次世界大戦後にロシア帝国領であったバルト海東南岸地域にラトヴィヤがなぜ国民国家として成立するに至ったかという疑問から始まっている。独立への経緯を考察することで、ロシア帝国崩壊後のソヴィエト・ロシアの西部境界地域

にこのような小国が成立する要因を検討した上で、そのような小国の成立に対する日本の対応そのものが日本、ラトヴィヤ両国にとっていかなる意味をもったのかを検討することを目的としている。

このような分析の第一歩として、本稿では次の二つの点を中心に検討した。第一には、日本の対ラトヴィヤ関心を概観し特徴づけることである。第二に、第一次世界大戦、そして、二つのロシア革命に遭遇するという国際環境の中で、独立国家を成立させたラトヴィヤに対する国家承認をめぐる日本外交の方針に、すでに日本の対ラトヴィヤ関心の特徴が表れ

ていることを示すことがある。本稿では、資料に関して特に両国の外交文書を中心に日本とラトヴィヤの関係の始まりを検討する。

## 2. ラトヴィヤの成立経緯

1918年11月18日に独立を宣言したラトヴィヤは、まさに第一次世界大戦後に東・中欧に多数成立した国民国家のひとつであった。第二次世界大戦中に独ソ両国に翻弄された結果、ソヴィエト社会主义共和国の一国として戦後を過ごした。しかし、冷戦の終結とソ連内での改革の動きは、このラトヴィヤに独立の回復をもたらした。その後のラトヴィヤでは、まさに「国民の歴史（ナショナル・ヒストリー）」の叙述の再編が進められてきている。このような再編の基盤となっているのが、戦間期の独立時代から国民国家として連続性を有しているという主張である。このような主張は、国民国家成立の経緯にも反映されることはいうまでもない。

ここで、両国の外交関係のはじまりを観察する前に、このラトヴィヤという国家がどのような経緯で成立したかを考えてみる必要があるだろう。ラトヴィヤは、先にも触れたように、第一次世界大戦末期にロシアでの革命を経験しながら独立国家を創り上げた。独立の宣言と臨時政府の創設に至る過程を簡単に概観してみると、国家形成までに三段階の主張があったことがわかる。第一段階は、ラトヴィヤ人が居住している地域の統合の主張、第二段階はロシアの連邦内での自治の主張、第三段階は独立の宣言である。

### （1）ラトヴィヤ人居住地域の統一

実際、ラトヴィヤの独立を宣言し臨時政府を創設し、共和国成立に至った勢力は、国内に国家を成立させる実体をもっておらず、国家の成立と承認の実現は、外的環境に依拠せざるを得ない状況にあったことをまず指摘したい。その背景として指摘すべき点は、次の三点である。第一に、これまでラトヴィヤ人の居住地域は、ロシア帝国内では行政単位として三地方つまりヴィゼメ（Vidzeme: リヴリヤント県の南部）、クルゼメ（Kurzeme: クルリヤント県）、ラ

トガレ（Latgale: ヴィチエフスク県の一部）に分断されていたこと、第二に、ラトヴィヤ人の居住地域でこれまで政治的権力を持ってきたのは、ラトヴィヤ人ではなくバルト・ドイツ人であったことである。第三に、第一次世界大戦の勃発でクルゼメが早くもドイツ軍の占領下にあったことでラトヴィヤ人居住地域は、二つの国、すなわちドイツとロシアに分断されていたこと、加えて、1917年11月にロシアでボリシェヴィキ革命が勃発すると、赤軍の侵入にさらされ、ラトヴィヤ人の間でもボリシェヴィキ勢力と非ボリシェヴィキ勢力に二分されていたことである。ラトヴィヤの独立を宣言したのは、この非ボリシェヴィキ勢力であった。

ラトヴィヤ人非ボリシェヴィキ勢力が、国家形成への主張を三段階にわたって発展させていく背景には、国際環境の変動があった。

第一段階の、民族の統一という点から、まず、最初に指摘すべきことは、第一次世界大戦の勃発であり、戦争初期の1915年にドイツ軍によって占領されたクルゼメを解放するために、ロシア帝国軍内にラトヴィヤ人による民族の部隊が創設されたことである。ラトヴィヤ人ライフル団（Latviešu strēlnieki）である。ラトヴィヤ民族という概念は、すでに19世紀後半には、民族覚醒を経て民族としての文化的な発展を遂げていた。1880年代の厳しいロシア化は、ラトヴィヤ人の民族的要求を満たすような政治的発展を妨げてはいたが、支配者層がバルト・ドイツ人であったこの地域では、被支配者層である大多数の農民はラトヴィヤ人であり、彼らは民族としての認識を次第に共有するようになっていた。1905年のロシア革命は、この地域でも支配者層に対する蜂起をひき起こし、その対象となったのは支配階級にあった主にはバルト・ドイツ人地主貴族であった。この革命では、地主貴族に対抗するという形でラトヴィヤ人という一体性が展開されており、民族的なアイデンティティの共有が示されたといえよう。

三地方に分断され居住していたラトヴィヤ人にとって民族統一が具体性を帯びる機会を与えたのは、1917年のロシア三月革命とそれに続くロシア帝国の崩壊であった。ドイツ軍によって占領されていた地

域クルゼメからは、多くの避難民がロシア支配下の地域へ、多くはドイツ軍が未だ占領下に置いていないヴィドゼメとラトガレへと逃れた。その数は大戦中におよそ735,000人にのぼった。<sup>1</sup> 現ラトヴィヤの地域の戦争当初の総人口が、約2,552,000人であることから、その避難民の数の多さをうかがうことができる。このような三月革命後の状況下で、ラトヴィヤ人活動家が共有していたのは、ラトヴィヤ人の住む三つの地方を統合するという考えであった。まさに、国民国家を目指す第一歩の考え方方がここに示されていた。後の1919年のパリ講和会議の際にラトヴィヤ代表団が提出した覚書には、ヴィチエフスク県に入っていたラトガレをラトヴィヤ人の国に含まなければならない理由が強調されている。<sup>2</sup>

ラトヴィヤ人は革命後に多数の組織を創り出していた。これら諸組織が共有していたのが、ラトヴィヤ人の統一という考えであった。ラトヴィヤ人諸組織の代表は、ラトヴィヤの法的な地位を検討する為に1917年8月12日にリーガで一堂に会した。ここで採択されたのが民主的なロシアの中にあって自治を有する統一ラトヴィヤという考えであった。<sup>3</sup> だが、政治的自治を主張するラトヴィヤ人ボリシェヴィキとそれについてはっきりと明言をしないラトヴィヤ人の非ボリシェヴィキの間の意見の相違は明らかであった。もちろん、1917年5月に成立したラトヴィヤ人農民同盟 (Latviešu zemnieku Savienība) のメンバーの中には、独立宣言を主張するものもいたが、それは主流ではなかった。農民同盟のメンバーで、後に初代外相となるメイローヴィツ (Z.A. Meierovics) の意見は異なった。その後、ラトヴィヤが独立への道を進んでいく上で重要な役割を果た

す人物となったメイローヴィツは、独立宣言は時期尚早と考えていた。<sup>4</sup> しかし、メイローヴィツが、ラトヴィヤ人の居住地域の統一に関しては強い関心をもっていたことは次の事からも首肯できる。10月初めに、メイローヴィツはロシア臨時政府首相ケレンスキーに面会した際に、エストニア人の居住地域の統一が認められるにもかかわらず、ラトヴィヤ人はそれが禁じられることの理由を問いただしている。<sup>5</sup> メイローヴィツは、この質問に関してケレンスキーから回答を得られていないことは、ボリシェヴィキ革命勃発直前のロシア臨時政府はラトヴィヤ人の民族的統一にも領土的統一にも明快な方針をもちえていなかったことを示しているだろう。

## (2) ラトヴィヤ人居住地域とロシア連邦案

第二段階では、統一されたラトヴィヤ人居住地域を含むロシアの連邦化についての考えの明確化である。革命と戦争の混乱の中で、ラトヴィヤ人の統一という考え方だけが共有されており、ラトヴィヤ人の活動家の考えは二分されていた。ラトヴィヤ人居住地域でも、いわゆる「二重権力」の時代が始まる。ラトヴィヤ人ライフル団内でも圧倒的な影響力をもつて至ったラトヴィヤ人ボリシェヴィキがロシア連邦内の自治を有するラトヴィヤを主張していた。

11月のペトログラードでのボリシェヴィキ革命の発生は、ラトヴィヤ人居住地域にただちに波及した。ラトヴィヤ人居住地域では、すでに革命前からラトヴィヤ人ボリシェヴィキ勢力が影響力をもっており、11月に実施された全ロシア憲法制定会議の選挙でもそれは証明された。ドイツ軍の占領下にないヴィドゼメ地方の選挙結果に見られたラトヴィヤ人ボリシ

<sup>1</sup> "Memorandum on Latvia: Addressed to the Peace Conference by the Lettish Delegation." *Latvijas Valsts vēstures arhīvs*, Rīga (以下、LVVAと略す), 2574.f., 6.apr., 5.1..

<sup>2</sup> Cf. *ibid.*

<sup>3</sup> Graham, Malbone W., *The Diplomatic Recognition of the Border States —Part III: Latvia*, Univ. of California Press, Berkeley, California & Cambridge Univ. Press, London 1938, p.499.

<sup>4</sup> Samts, Jānis J. *The Origins of Latvian Diplomacy, 1917-1925: The Role of Zigfrīds Anna Meierovics in the Formation of Latvian Foreign Policy*, A thesis presented to the faculty of Department of History, San Jose State University, M.A., 1975, pp.31-32.

<sup>5</sup> *Ibid.*, pp.22-23.

エヴィキの圧倒的な勝利がそれを示していた。<sup>6</sup>

この選挙結果とボリシェヴィキ革命の成功によつて、ラトヴィヤ人非ボリシェヴィキ勢力はラトヴィヤの将来のあり方についての決断を迫られた。メイローヴィッツは、ラトヴィヤ人の居住地域をドイツ軍の占領とボリシェヴィキの占領から守る道は、独立の主張しか残されていないと考えるようになる。<sup>7</sup> だが、ラトヴィヤ人非ボリシェヴィキの会議が、メイローヴィッツの提案を実行に移すためには、時間を要した。ラトヴィヤ人非ボリシェヴィキは、ラトヴィヤ人臨時民族会議 (Latviesu Pagaidu Nacionāla Padome: LPNP) を1917年11月30日（ロシア暦で17日）にはヴァルカ (Valka) に設置したが、ソヴィエト・ロシア軍占領下に成立したため、地下活動を強いられていた。一方、ドイツ軍に占領されているリーガでも、ドイツ軍によって承認された民主ブロック (Demokratiskais Bloks) が活動していた。ドイツの占領もボリシェヴィキ体制も望まないLPNPは、ボリシェヴィキ勢力となったロシアとの連邦案を除外し、統一された民主的な独立ラトヴィヤを主張する考え方に向かうことになるのである。

ここで重要なことは、この地下活動を展開させていたラトヴィヤ人非ボリシェヴィキ勢力を代表するラトヴィヤ人臨時民族会議 (LPNP) は、支配する領土をもたず、国民から強力な支持を得ているわけでもなかっただけでなく、ラトヴィヤ人の居住地域の中心であるリーガは、1917年9月にすでにドイツ軍の手に落ちており、彼らが独立を主張するために支持を期待できるのは、大国による庇護と国家の承認しかなかったのである。

### （3）独立を求めて

列強からの支援と国家承認の獲得に向けて、ラトヴィヤ人臨時民族会議 (LPNP) が活動を展開する

のが第三段階である。実際、事実上 (*de facto*) の国家承認を得てから、独立を宣言するのである。つまり、事実上の国家承認こそが、国家の独立達成のための重要な基盤となったからである。これを求めて、ラトヴィヤ人非ボリシェヴィキは外交活動を展開させていった。当初、外交活動を展開させるために国外に赴くことは不可能であったため、外国の大使館、公使館のあるペトログラードで広報活動に努めた。外交活動で重要な役割を果たすメイローヴィッツは、ヴィザを取得、国を脱出するのに辛うじて成功した。彼は、まず、ストックホルムに外交活動の基盤をつくった上で、活動の中心をイギリスに置くためにロンドンへと向かった。メイローヴィッツのロンドンでの活動は、資金の不足、外交経験の不足にさいなまれるだけでなく、ラトヴィヤが国外では全く知られていないという困難さにも直面していた。国内に基盤をもたないままに、ラトヴィヤ人臨時民族会議 (LPNP) は広報活動と国家承認に向けての活動に専念する。これができたのは、おそらく、彼らが国内外の連絡のための電信のケーブルの確保を維持できたからのようである。<sup>8</sup> 活動のための内外の連絡に多くの電報が残されていることからもそれがうかがえる。

メイローヴィッツのロンドンでの活動は、1918年10月23日にバルフォア外相を訪問することで大きな転機を迎えた。1918年11月11日に、イギリスから事実上承認が文書で伝えられたのである。<sup>9</sup> これはまさに、ドイツが休戦協定に調印したその日のことであった。

ドイツ軍のリーガからの撤退とソヴィエト・ロシア軍の侵入の間隙をぬって、事実上の承認から一週間後の11月18日にラトヴィヤは、ラトヴィヤ人臨時民族会議 (LPNP) と民主ブロックから新たにラトヴィヤ人民会議 (Latvijas Tautas Padome) を創設、

<sup>6</sup> ボリシェヴィキは全投票数の72%を獲得した。Hehn, Jürgen von (1956), “Die Entstehung der Staaten Lettland und Estland, Der Bolschewismus und die Grossmächte,”, in: *Forschungen zur Osteuropäischen Geschichte*, Bd.4, Berlin, 1956, S.126. 一方で、革命が勃発したペトログラードでは、全投票数の45%，平均では約24%にとどまっていた。

<sup>7</sup> Līgotnī, Jēkabs, *Latvijas valsts dibināšana*, Rīga 1925, 128.lpp.

<sup>8</sup> ラトヴィヤ大学歴史研究所 Dr. Ainārs Lerhisへのインタビュー（2004年9月13日）。

<sup>9</sup> LVVA, 1899.f., 2.apr., 273.1.

ただちに独立を宣言し、ウルマニス(Kārlis Ulmanis)を首相とするラトヴィヤ臨時政府が成立した。革命の動きのあるドイツとソヴィエト・ロシアの結びつきを恐れるイギリスは、ドイツの休戦協定の遵守とバルト海東岸地方の状況観察を目的として、シンクレイラー提督(A. Sinclair)率いる艦隊をバルト海へ派遣した。12月17日にはリーガに寄港していたイギリス艦隊は、バルト海東岸地方で、エストニア人、ラトヴィヤ人の対ボリシェヴィキ勢力との戦いを支援した。ラトヴィヤ臨時政府は、1919年1月初めにはボリシェヴィキ軍に追われてヤルガヴァ(Jelgava)に、6日にはリアパーア(Liepāja)まで逃れた。このリアパーアで、4月16日には、ラトヴィヤ臨時政府は、その軍事的基盤と考えていたバルト国防軍<sup>10</sup>の一揆に直面した。このバルト・ドイツ人マントイフェル男爵率いる突撃部隊の一揆で成立したのは、親独傀儡政権ニードラ(A. Niedra)政府であった。バルト国防軍の支持を失ったラトヴィヤ臨時政府(ウルマニス)に残された道は、沖合いに停泊するイギリス艦隊の保護下に逃れることしかなかった。

一方、イギリス国内では、新しいバルト諸国に対する方針は分裂していたことも付け加えておく必要があるだろう。イギリス国内では、コルチャック提督率いる白衛ロシア軍を支持すべきという意見とソヴィエト・ロシアの西方境界地域の国家の存在こそがボリシェヴィキに対するもっとも効果的な防壁となるという意見である。エストニア、ラトヴィヤ、リトアニア、ウクライナの代表が、イギリス下院議員宛に1919年7月29日付で送った手紙は、興味深いものである。独立国家の地帯が、第一に対ボリシェヴィズムに、可能性のあるロシアとドイツの同盟に

対する安全な防壁になるだろうと訴えていることである。<sup>11</sup>

### 3. 日本-ラトヴィヤ関係の始まり

次に、この新しく生まれつつあった国家であるラトヴィヤに対する日本の姿勢についての検討に入る。最初に示したいのが、当時の日本で出版された二冊の本である。一冊は、ラトヴィヤ人オゾリン(Ian A. Ozolin)による『琥珀の国』<sup>12</sup>で、もう一冊は東京にあった日露協会による『ラトビアの現状』<sup>13</sup>であった。

前書『琥珀の国』の著者は、1919年から1921年まで関西学院大学の前身で英語と英文学を教えていた教授である。だが、これとともに、彼は、神戸で新生国家ラトヴィヤの領事代理の仕事をもっていた。オゾリン(ラトヴィヤ語名: オゾリンシュ)は、日本の政治、経済事情をラトヴィヤ外務省宛に送付しているだけでなく、両国間の貿易についても推進しようとしている。ウラジオストックにある臨時政府の極東・シベリア代表部のマズポリス(Jānis Mazpolis)とも連絡を取り合い、ラトヴィヤあるいは、シベリアまたは中国からのラトヴィヤ人の特別使節の可能性を1920年には尋ねている。<sup>14</sup>

オゾリンシュの来日及び滞日の理由については定かではないが、彼が1905年の革命後に留学していたアメリカで関西学院の畠教授と知己を得たらしい。彼のラトヴィヤについての広報的な活動はアメリカにとどまらず、日本においても積極的に進められ、上記の『琥珀の国』(英語で執筆し、翻訳)もその一つとして著されたものであろう。その活動の目的は、メイローヴィッツをはじめとするラトヴィヤ人政治

<sup>10</sup> ラトヴィヤ臨時政府は、1918年12月7日に、ドイツ帝国全権使節ヴィニッヒ(August Winnig)との間で、拡大するボリシェヴィキ勢力に対抗することを目的として、バルト国防軍設置の条約を締結していた。ロシア帝国軍の元将校、下士官と義勇兵から成り立っており、その規模は、1000名ほどであった。Bērziņš, P., *Latvijas brīvības cīnas 1918-1920*, Rīga 1928, 11 lpp., cited in: Sipols, V. (1961), *Die ausländische Intervention in Lettland 1918-1920*, Berlin 1961, S.58.

<sup>11</sup> L VVA, 2575.f., 1.apr., 166.1.

<sup>12</sup> オゾリン、イアン、A.『琥珀の国』(曾根保訳)、神戸、1921年。

<sup>13</sup> 『ラトビアの現状』日露協会、東京、1923年。

<sup>14</sup> L VVA, 2574.f., 2.apr., 64.1.

家や外交官らの西欧列強での活動のそれにおそらくつながるものであろう。

『琥珀の国』の中では、ラトヴィヤが日本で知られていない理由をラトヴィヤ人の歴史から説明し、日露戦争中の日本の成功にラトヴィヤで多くの人が喜んだことが言及されている。それは、ラトヴィヤでの1905年の革命を引き起こすこととなり、ラトヴィヤ独立運動に機会を与えたという彼の主張<sup>15</sup>にも注目したい。

しかし、さらに関心を引くのは、オゾリンシュが1921年にラトヴィヤに帰国することが報じられた『文学部会報』である。ここで、彼の母国ラトヴィヤは、最近の歐州大戦を母として生まれた国家として紹介されている。<sup>16</sup> この内容に、当時の日本が新生の東ヨーロッパ諸国に対してもっていた視点が反映されていることは重要である。

一方、『ラトビアの現状』は、1902年に東京に設立された日露協会による出版である。これは、日本の経済的関心として、ロシアの事情を知ることが重要であることが述べられているが、特に、「緒言」で「ラトビアの事情を考查するは即ち露国研究の側面観察に外ならず」としている。<sup>17</sup> これこそが、戦間期に日本がラトヴィヤに対して示した関心を端的にいいあらわしている。

先に述べた二冊の書物がラトヴィヤの独立成立間もない頃に著されたのに対して、第二次世界大戦前に外務省から派遣された後の駐ソ大使新閑欣也は、第二次世界大戦前の日本のラトヴィヤに対する関心を、ロシア語の学習とソ連事情の研究と彼の著書で指摘している。<sup>18</sup> 当時、ラトヴィヤの首都リーガは、ソ連の隣国のラトヴィヤでソ連事情に关心のある欧米各国外交官のある種の中心地でもあった。これが、1935年にリーガに公使館を日本政府が開設する理由

でもあり、また、若い外交官をロシア語の研修やソ連事情研究に送った理由でもあった。公使館開設に先立って1920年代には外交代表をラトヴィヤに送った理由もこの点にある。

上述のような関心は、独立国家成立に向かうラトヴィヤに対する日本政府の立場を反映しており、それは、主に三つの特徴にまとめられる。

第一は、日本の姿勢は、大国のそれを反映したものであり、特に当時まだ有効であった日英同盟の相手国であった大国イギリスの姿勢を踏襲していた点である。これは、第一次世界大戦後に戦勝国の一員として「五大国」の位置を占めるようになった日本ではあったが、その外交はいまだ未熟であり、他の大国をみならわざるを得なかったことを示している。ラトヴィヤを含む新興の東ヨーロッパ諸国に対して日本はまさにこの姿勢をとっていた。

例として、まず、第一にあげることができるのは、日本がイギリスについてラトヴィヤを事実上承認した二番目の国になったことである。メイローヴィツがロンドンで訪問したのは、英外務省や日本大使館だけではなかった。だが、彼は、訪問した米、仏、伊の大使館からは、なんら回答を得ることができなかつた。

イギリスの事実上の承認に続いて、事実上の承認をしたのが日本であった。1918年11月30日に、珍田捨身在英大使が、内田外相に送付したメイローヴィツからの臨時政府の承認を求める依頼状には、メイローヴィツがバルフォア外相から受け取った事実上の承認とメイローヴィツを非公式ではあるが、ラトヴィヤ臨時政府の代表とみなすと記した回答の写しが同封されていた上で、イギリスと同様の回答をメイローヴィツに対して与えていいかと問い合わせているのである。<sup>19</sup> 内田外相からの1月4日付

15 オゾリン、アン、A., 前掲書、12頁。

16 『文学部会報』関西学院大学、出版年次不明、ただし、オゾリンシュの帰国についての記事であることから、1921年と思われる。25頁。

17 『ラトビアの現状』、日露協会、東京、1923年、2頁。原典の旧字体は新字体に改めた。

18 新閑欣也『第二次大戦下ベルリン最後の日 ある外交官の記録』、日本放送協会、1988年、10-11頁。

19 在ロンドン珍田大使より内田外務大臣宛、No.1079、1918年11月30日起草、1918年12月2日、外務省着、『各国分離合併関係雑件』「ラトビア国」独立の件、外務省外交資料館文書（以下、JMFAと略す）、1.4.3.5.IV-2。

の返電を受けて、珍田大使は、メイローヴィッツに「来る平和会議で最終的に結論が出されるまで」と留保しながらも日本が事実上ラトヴィヤ人民族会議（Lettish National Council）を事実上承認すると伝えたのであった。<sup>20</sup>

次に例としてあげたいのは、極東にあるラトヴィヤ人のグループが、日本政府に対して求めてくる支援とならんと、彼らはイギリスへも支援を要請している。当時、極東には、およそ50万人のラトヴィヤ人の避難民や植民者がいた。ラトヴィヤやリトアニアからのドイツ軍の撤退を連合国に求める手紙が、ウラジオストックの渡辺領事宛に送られているが、この手紙に、イギリスによってラトヴィヤ人臨時政府に与えられた援助と支援への感謝についての言及があり<sup>21</sup>、日本からの支持を取り付けようとしているのである。

日本のイギリスの対バルト海東岸地域への関心についても、在ストックホルム日本大使館付き武官七田中佐が1919年9月24日付の「秘密」電報で以下の内容を打電している。報告の内容は、ほとんどのバルト地方の人々の動きが英國の指令下にあり、英國はヨーロッパ・ロシアに対する経済的諸権利を将来そこに獲得することが、イギリスが同地方を支援する目的であると報告している。<sup>22</sup> 七田武官は、的を射た情報を外務省に報告しているといえよう。

第二は、日本政府の関心が、イギリスが関心をもっていたように、主としてラトヴィヤの経済に向かっていたということである。これは、ラトヴィヤの地理的な位置がロシアへの通貨貿易からラトヴィヤは利益を得るだろうという意見に反映されている。1923年に最初の駐リーガ日本代表となったロシア通

の上田仙太郎一等書記官は、伊集院彦吉外相にラトヴィヤの一般状況を報告している。この報告で、リーガ、ヴェンツピ尔斯（Ventspils）、リャパーやの三つの良港の存在を指摘し、農業製品にだけ依存するのでは、ラトヴィヤが将来その経済を維持するのに困難があるとの見解を上田は展開している。ラトヴィヤがロシアに対する列強の政策を遂行する上で、地理的、政治的、経済的に重要であることは上田の報告書の中の指摘からも理解できる<sup>23</sup>。

実際、ラトヴィヤはロシアへの重要な出入り口であり、他の国にとって同様であることはいうまでもないが、ロシアに対する日本の政策にとって重要であった。とりわけ、ソヴィエト・ロシア政府が列強に承認されていない状況で、列強はソヴィエト・ロシア内に外交代表部や領事部を置いておらず、英、米、仏、伊、独などは、ソヴィエト・ロシアについての情報収集をラトヴィヤ内で積極的に進めていたので、この点でもラトヴィヤの重要性は高められていた。日本政府も同様の関心をもって、公館設置前からラトヴィヤに上田仙太郎を特使として派遣していた。<sup>24</sup> 1923年にここに正式に駐在を始めた上田は、ソヴィエト・ロシアについて、並びに、それに対する列強の政策についての多くの報告を日本に送り、それは『里賀情報』として残されている。<sup>25</sup>

第三に、日本はラトヴィヤやその他のバルト諸国についてほとんど情報を持っていなかったことを指摘できる。わずかにそこに派遣された外交官や武官が独立に向けてのラトヴィヤの努力について言及したりするが、外交官でさえ、時々、ラトヴィヤとエストニア、リトアニアを混同するという状況であったのは諸外国の外務省同様であった。先に紹介した

<sup>20</sup> 内田外相より在ロンドン珍田大使宛、秘密、特別、1919年1月11日、前掲書、JMFA、1.4.3.5.IV-2.

<sup>21</sup> Conseil National Latvien en Sibérie Bureau Central to Consul Watanabe, Vladivostok, le May30, 1918, No.1723  
(在シベリアラトヴィヤ民族会議より駐ウラジオストック日本総領事代理渡辺宛、1918年5月30日), No.1723, 前掲書、JMFA, 1.4.3.5.IV-2.

<sup>22</sup> 軍令部次長宛、秘受11505号、1919年9月27日海軍局着電、『露國革命一件』別冊「歐露政情」、JMFA、1.6.3.24.10-VI.

<sup>23</sup> 在里賀公使館一等書記官上田仙太郎より外務大臣男爵伊集院彦吉宛、「ラトヴィヤ一斑ニ関スル件」普通公電 第57号  
1923年10月21日、『各国内政関係雑纂』「ラトビヤ」国の部、JMFA、1.6.3.2-42.

<sup>24</sup> Cf. Lettre d' «Ouyèda» à G. Albat, ministre des Affaires étrangères, le 14 décembre 1920, LVVA,  
2574.f.2.apr.64.105 1.& 119-120 1.

<sup>25</sup> 『里賀情報』、JMFA、1.6.3.29.

新関氏によると、彼がラトヴィヤに派遣された1938年になってさえ、彼自身ラトヴィヤについて何も知らなかつたのである。上述の上田一等書記官は、関東大震災の際にラトヴィヤの人々から日本へ送られた支援について紹介しているほどである。<sup>26</sup> ラトヴィヤについての一般的な情報が十分でないことは、現在でも続いているといえよう。

#### 4. 結 び

日本は、ラトヴィヤの独立を1921年1月26日に法的に(*de jure*)に承認した。日本政府が、バルト三国全体を通してリーガにだけ公使館を開設した理由は、これまで述べたような特徴から理解できよう。日本政府が日英関係を重要視し、大国イギリスの外交政策にまさに追随することで、第一次世界大戦後の「五大国」としての地位の保全に邁進していた姿が、すでに、小国ラトヴィヤの承認をめぐる動きの中で示されていたことは明らかであろう。これは、その後の日本の対外政策の一端を見せてくれるものでもあった。

本稿では、日本とラトヴィヤの外交関係の始まりを概観するとともに、小国ラトヴィヤについての日本の関心を考察してきた。これは、第一次世界大戦末期に始まるといえるが、日本が国際関係の大勢に順応し、その中でどのように自らを位置づけようとするかを示すものであり、他方で、小国が国際関係にどのように係わっていくかを示すものもある。

1919年のパリ講和会議の五大国会議に出席していた駐仏松井(慶四郎)大使が、内田外務大臣宛に送った文書に付言として付け加えられたことは印象的である。それは講和会議開始間もない1月20日の五大国会議のことであった。グルジア、アゼルバイジャン、アルメニアの独立を承認することが決定されたのだが、イタリア代表団の一人ニッティ(Francesco Nitti: 後のイタリア外相)が、多数の小国を作ることに対する疑問を私語として隣席の松井在仏大使に投げかけたことである<sup>27</sup>。このニッティの

発言は、列強が国際関係の中でいかに小国と係わっていくのかという問題を提示しているものであり、日本が国際関係において示した関心につながるものといえよう。同時に、このような発言は、ラトヴィヤのような小国が国民国家を成立させていく上で、国際関係の中で自らを位置づける際に生じる問題をも提起しているのである。

筆者は、このような両者の視点がどのように係わっていくかを歴史的に考察してみようとするものであり、本稿はその見取り図を創りあげるために、日本とラトヴィヤの外交関係の始まりの時期に焦点を当てたものであった。筆者は、本稿を戦間期の日本-ラトヴィヤ関係を考察する序章とする。より具体的な外交活動の展開について、1919年パリでの講和会議を舞台にした両国の係わり合いの検討を次章とする。そこでは、ラトヴィヤ人代表団がラトヴィヤの独立の承認を求めて活発な外交を展開する一方で、日本代表団は欧州問題については列強の主張に追随していたのである。当時の外交分析から、第一次世界大戦後に日本が世界の大勢に順応していくことを目指して活動をする状況を明らかにするとともに、ラトヴィヤがその後脆弱な国民国家から出発することになった理由も明らかにできよう。

そもそもラトヴィヤのような小国がなぜ成立したのかという筆者の疑問に対する答えとして、国民国家的な実体をもたない内に国家の独立が国際的契機によって実現したことの証左を与えてくれると考えている。

#### 付記

本稿は、2004年9月17日、国際関係史学会東京大会において報告した“Introduction to Japanese-Latvian Relations between the Wars -(1) The Beginning of Diplomatic Intercourse-”を土台に執筆したものである。

(しま そのこ 現代教養学科)

<sup>26</sup> 「ラトヴィア一斑ニ関スル件」、同上書。

<sup>27</sup> 松井大使より内田外務大臣宛、第130号、パリ1919年1月23日発、外務省1月26日着、『巴里平和会議』「露國問題」、JMFA、2.3.1.58.